

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成２９年４月１日現在）（公営企業職員：病院事業）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
１級	主事又は技師の職務	１	６．７	主事	１	２	１３．４	主事級
				計	１			
２級	主事又は技師で高度の知識又は経験 を必要とする業務を行う職務	１	６．７	主事	１			
				計	１			
３級	係長又は主任の職務	６	４０．０	主任	６	６	４０．０	主任級
				計	６			
４級	(１) 管理課長の職務 (２) ３級の項に掲げる職務で困難な 業務又は高度の知識経験を必要とする 業務を行う職務	５	３３．３	係長	３	３	２０．０	係長級
				管理課長	２	２	１３．３	課長 補佐級
				計	５			
５級	(１) 管理部長の職務 (２) 主要な業務を行う管理課長の職務 で管理者が認める者	０	０．０			２	１３．３	課長級
				計	０			
６級	主要な業務を行う管理部長の職務 で管理者が認める者	２	１３．３	管理部長	２			
				計	２			
	合計	１５	１００．０					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成２９年４月１日現在）（公営企業職員：病院事業）
医療職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
１級	医師の職務	0	0.0		
				計	0
２級	医長又は科長の職務	0	0.0		
				計	0
３級	診療部長又は部長の職務	2	33.3	診療部長 歯科部長	1 1
				計	2
４級	院長又は副院長の職務	4	66.7	副院長 院長	2 2
				計	4
	合計	6	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成２９年４月１日現在）（公営企業職員：病院事業）
医療職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
１級	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	１	４.８	歯科衛生士	１
				計	１
２級	(１) 薬剤師の職務 (２) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	７	３３.３	栄養士	１
				診療放射線技師	３
				臨床検査技師	３
				計	７
３級	(１) 放射線科、臨床検査科の技師長及び給食係長の職務 (２) 相当長期の経験を有し専門的業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	４	１９.１	栄養士	１
				診療放射線技師	１
				臨床検査技師	１
				理学療法士	１
				計	４
４級	(１) 副薬剤部長の職務 (２) 特に困難な業務を行う放射線科、臨床検査科の技師長及び給食係長の職務 (３) 高度の知識、経験を有し特に困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	７	３３.３	薬剤師	１
				臨床検査技師	２
				歯科衛生士	１
				診療放射線技師長	１
				臨床検査技師長	２
				計	７
５級	(１) 薬剤部長の職務 (２) 特に主要な業務を行う副薬剤部長の職務 (３) ４級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	２	９.５	薬剤部長	２
				計	２
６級	(１) 主要な業務を行う薬剤部長の職務で管理者が認める者 (２) ５級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	０	０.０		
				計	０
	合計	２１	１００.０		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成２９年４月１日現在）（公営企業職員：病院事業）
医療職給料表（３）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
１級	准看護師の職務	０	０.０		
				計	０
２級	(１) 保健師、助産師又は看護師の職務 (２) 高度の知識、経験を有する准看護師の職務	１６	２７.１	准看護師	２
				保健師	１
				看護師	１３
				計	１６
３級	(１) 困難な専門的業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務 (２) 特に困難な専門的業務を行う准看護師の職務	２８	４７.５	准看護師	５
				看護師	１６
				主任看護師	７
				計	２８
４級	(１) 副看護部長、看護師長又は保健師長の職務 (２) 特に困難な専門的業務を行う保健師、助産師、看護師又は准看護師の職務のうち管理者が指定する者	１３	２２.０	助産師	１
				看護師	４
				主任看護師	１
				看護師長	４
				室長	１
				副看護部長	２
				計	１３
５級	(１) 看護部長の職務 (２) 主要な業務を行う副看護部長、看護師長又は保健師長の職務 (３) 極めて高度の知識、経験を有する保健師、助産師又は看護師の職務のうち管理者が指定する者	２	３.４	看護部長	２
				計	２
６級	(１) 主要な業務を行う看護部長の職務で管理者が認める者 (２) ５級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	０	０.０		
				計	０
	合計	５９	１００.０		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成２９年４月１日現在）（公営企業職員：病院事業）
行政職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
１級	技能職員又は労務職員の職務	６	５０．０	看護助手	６
				計	６
２級	(１) 相当の技能を必要とする技能 職員の職務 (２) 相当の経験を必要とする労務 職員の職務	０	０．０		
				計	０
３級	(１) 高度の技能又は経験を必要と する技能職員の職務 (２) 長期の経験を必要とする労務 職員の職務	６	５０．０	調理員 看護助手	５ １
				計	６
４級	(１) 特に高度な知識技能を必要と する技能職員の職務 (２) 相当長期の経験を必要とする 労務職員の職務 (３) ３級に掲げる技能職員及び労 務職員で管理者が指定する職務	０	０．０		
				計	０
	合計	１２	１００．０		